

こうかこまち KOKA-COMACHI開催～COnnect MArkes CHallenge!～

全国で活躍されている女性起業家による基調講演や市内で起業している女性と市内企業で管理職として働く女性によるトークセッションなど、女性の多様な働き方やキャリアアップ、キャリア継続などについて学べるワークショップと交流会を開催します。



(株)ルカコ 代表取締役 仙田 忍氏

日時 令和4年1月18日(火)
13時00分～16時00分(受付開始12時30分～)

内容
1.基調講演
株式会社ルカコ(抱っこひも収納カバー専門店)
代表取締役 仙田 忍氏
2.多様な働き方トークセッション
3.ワークショップ&交流会

場所 甲賀市まちづくり活動センター まるーむ

参加対象者
・市内で起業しているまたは起業したい女性
・市内で働いているまたは働きたい女性

定員 先着40人
無料託児有 6ヶ月～就学前(先着20人)
参加申込・託児予約方法 市ホームページから専用申込フォームに必要事項を入力し、送信してください。右の二次元コードからお申し込みください。

申込受付期間
12月10日(金)～令和4年1月11日(火)
※定員になり次第終了

事業の中止等 新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況等により、事業を中止またはオンライン開催に変更する可能性があります。あらかじめご了承ください。



申し込みフォーム

詳しくは、市ホームページをご覧ください。

問合せ 商工労政課 女性活躍推進室 TEL69-2189 FAX63-4087

女性活躍推進のためのお仕事フェア開催 (お仕事セミナー&合同就職面接会)

市内で就職を希望する女性を主な対象としたお仕事セミナーと合同就職面接会を開催します。出展企業・事業所の採用担当者と直接お話いただけます。その他、就活メイクアップ、履歴書用写真撮影等、女性の就活を応援するコーナーもあります。

日時 令和4年1月19日(水) 10時00分～13時30分
(受付開始9時30分 受付終了13時00分)

場所 あいこうか市民ホール

参加対象者 市内で就職を希望する女性

出展企業・事業所 市内企業14社
(企業名等は12月中旬頃に市ホームページに掲載します)

参加方法 事前申込制、参加費無料

無料託児有 6ヶ月～就学前(要事前予約:先着20人)
参加申込・託児予約方法 市ホームページから専用申込フォームに必要事項を入力し、送信してください。右の二次元コードからお申し込みください。

申込受付期間
12月1日(水)から令和4年1月12日(水)まで

事業の中止 新型コロナウイルス感染症の拡大等により、事業を中止する可能性がありますので、あらかじめご了承ください。

申し込みフォーム



- ◆お仕事セミナー
- ◆企業面談ブース
- ◆キャリアカウンセラーによる履歴書添削・相談ブース
- ◆在宅ワーク相談ブース
- ◆子育て相談ブース
- ◆新規就農相談ブース
- ◆保育園・幼稚園情報ブース
- ◆就活メイクアップ
- ◆履歴書用写真撮影コーナー

問合せ 商工労政課 女性活躍推進室 TEL69-2189 FAX63-4087

毎年12月3日～9日は「障害者週間」です

障害者週間は、広く障がい者の福祉についての関心と理解を深めるとともに、障がいのある人が社会、経済、文化その他のあらゆる分野の活動に参加する意欲を高めることを目的として定められています。

知っていますか?ヘルプマーク



街中や自分の周りで、このマークがカバンなどに付いているのを見かけたことはありませんか?ヘルプマークは周囲の援助や配慮が必要な方のための全国統一のマークです。社会の中には、外見だけでは障がいや困っていることが分かりにくい人もいます。

日常生活の中でヘルプマークを付けている方がおられたら、電車やバスで席を譲ったり、困っている場面での手助けや配慮を心がけましょう。また、交通機関の事故や災害時の避難など、突発的な出来事の際も支援をお願いします。

障がいのある方以外にも、難病、妊娠初期、認知症の方など、必要な方には、ヘルプマークを無料配布しています。

配布窓口 障がい福祉課・長寿福祉課(市役所1階)、土山・甲賀・甲南・信楽の各地域市民センター、各地域包括支援センター、滋賀県障害福祉課(県庁)、甲賀保健所(県合同庁舎内)

マスクを着けたくても、着けられない方がいます

現在は新型コロナウイルス感染防止のため、マスクを着けて外出する習慣が定着してきました。しかし、社会の中には、発達障がい、感覚過敏、皮膚や呼吸器の病気など、さまざまな理由でマスクを着けたくても着けられない方がいます。なかには、マスクをしていないことに対する周りの視線が気になったりして、日常生活が過ごしにくいと感じる方もいます。

この機会に「マスクを着けられない人もいる」ということを一人ひとりが知っていただき、誰もが過ごしやすいまちにしていきましょう。

障がいにはさまざまな種類があり、個人によっても違いがあります。

視覚障がい

全く見えない、見える範囲が狭いなど人によって見え方がさまざまです。点字表記や点字ブロックの上や周りに物を置いたり、立ち止まったりしないようにしましょう。



聴覚障がい

全く聞こえない、雑音が混じるなど、人によって聞こえ方がさまざまです。筆談、手話、口話など、会話をする方法を確認しましょう。



肢体不自由

手や腕(上肢)、足や脚(下肢)、体幹などに障がいがあり、動きが制限されたり、車いすや義手・義足、人工関節を使用している方がいます。日常動作がしやすい環境づくりや配慮を心がけましょう。



精神障がい

統合失調症やうつ病などの様々な精神疾患により、日常生活や社会生活のしづらさを抱えている方がいます。不安を感じないように、笑顔で穏やかに接するようにしましょう。



知的障がい

発達期に知的機能の障がいが見られることがあります。会話をする時は、ゆっくり丁寧に話し、絵や図を使ってわかりやすく説明しましょう。



内部障がい

心臓、呼吸器、腎臓、膀胱・直腸、小腸、肝臓、HIVによる免疫機能障がい等があります。周囲の環境に影響を受ける方もいるので、携帯電話やタバコの煙など公共の場でのルールを守りましょう。



問合せ 障がい福祉課 TEL69-2161 FAX63-4085